

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 川 村

大



学位申請者 小柳 昇

論 文 名 日本語のモノと場の二者関係の概念化と自動詞・他動詞構文に関する研究

## 【審査の結果】

本論文は、動詞述語文間の構文交替現象のうち、従来周辺的な現象とされてきた「柳の木に芽が出た←→柳の木が芽を出した」などに注目し、モノと場の二者関係のバリエーションとして解釈するという理論的戦略によって、様々な現象に一貫した説明を与えるという極めて野心的な論考である。膨大な先行研究を消化しつつ、取り扱う現象の幅広さと個別現象をめぐる考察の緻密さとを両立させ、かつ一貫した論理構成を有する重厚な議論であり、なまなかな批判を許さない。議論の根幹に関わる部分を含め、いくつか問題点が認められるものの、それらは著者が種々検討の結果選び取った言語観に発するものであることが質疑から明らかになった。審査委員会は、本論文が広く公開して学界の議論に委ねるべきものであるという見解を共有し、全員一致で博士の学位（学術）を授与するにふさわしいとの結論に達した。

なお、審査委員会は川村大を主査とし、本学の望月圭子教授・藤繩康弘准教授、学外の天野みどり教授（大妻女子大学）・佐藤琢三教授（学習院女子大学）を副査とする5名で構成された。

## 【論文の概要】

動詞述語文には、自他の交替や、能動／受動といったヴォイスをめぐる構文交替が見られるが、それらは多くの場合、2つのモノ（個体）の間の力の伝達関係（使役連鎖）をめぐる把握のし方の変容として解釈されている。その結果、たとえば「柳の木に芽が出た←→柳の木が芽を出した」のような構文交替は、自他交替の周辺的な場合と位置づけられることになる。著者の小柳氏はこのような了解が一面的であることを指摘し、「柳の木が芽を出した」は、柳という「場」に芽というモノが発生したことを、場（柳）に認知上の焦点をあてて言語化した構文（「場焦点型他動詞文」）であるという面こそ重要であるとする。さらには、「場焦点型他動詞文」に見られる「場とモノの二者関係」という事象把握が日本語の様々な構文の背後に広く存在することを示し、「場とモノの二者関係」という概念化が、従来知られている「2つのモノ同士の関係」という概念化と相並ぶ事象把握の「鑄型」であると主張する。

本論文の根幹をなす理論的主張は、管見では以下の3点に集約される。

1 「モノと場の二者関係」の基本的な概念化として「存在」と「所有」の2つがある。「モノがある（場）に存在する」（p.303による）という事象把握（「存在」）が、「場が、そこにモノが存在することによって特徴づけられる」（p.63による）という把握に転換したものが「所有」である。

「所有」の概念化、およびその言語表現としての構文には主に2種類がある。場が参照点でモノに際立ちが与えられる場合（所有A）では存在構文の格配置のまま「[場]ニ（ハ）[モノ]ガ〔動詞〕」という自動詞構文（「参照点構造自動詞構文」、「この教室に（は）テレビがある」「山田さんに（は）ペンがある」など）を構成する。それに対して、場に第一の際立ちが与えられ、モノに第二の際立ちが与えられる場合（所有B）では「[場]ガ[モノ]ヲ〔動詞〕」という他動詞構文（「場焦点化他動詞構文」、「この教室はテレビを有する」「山田さんはペンを有する」など）を構成する。なおこのほかに、モノに第一の際立ちが与えられ、場に第二の際立ちが与えられる事態把握のタイプもあって、著者はこれを「占有」（p.303）と呼ぶ（「[モノ]ガ[場]ヲ〔動詞〕」）。ヲ格をとる移動動詞表現は「占有」である（「～が場を占める」「～が家を出る」「～が川を泳ぐ」など）。

2 「場焦点化他動詞構文」は、意味拡張の方向と使役主との関わり如何という2つの観点によって分類される。第一の観点は、モノがそこにあることの原因を読み込むこと等で生ずる「動的な所有」のいろいろであって、基本概念として「発生」（「その木は芽を吹く」など）「消失」（「彼はやる気を欠く」など）「移動」（「磁石が砂鉄を付けている」など）「状態」（「彼女は長い髪をしている」など）「存続」（「町は昔の面影を残す」など）「状態変化」（「その木は深く根を張った」など）に分類される。また、第二の観点は、使役主が文中にどのように現れるかのいろいろであって、変化事象のみを表すI型（「磁石が砂鉄を付けている」など）、使役主が存在しているが変化事象が焦点化するII型（「その部屋は最新のAV機器を備えている」など）、再帰構造の変化事象が焦点化するIII型（「太郎は顔に墨を付けている」など）に分類される。

3 受身、可能などのラレル形述語文、使役文、受益文におけるニ格表示された行為主体は「背景化された場」である。各構文は、「場」としての行為主体と、事象が発生する「場」としての対象物（モノ）という二重構造をとるという点でみな共通である。

本論文の構成は次の通りである。

第1章では本論文の目的と「場」についての規定が示される。

第2章では先行研究が、自他交替に関するもの、（Jackendoff, R.、影山太郎などの）語彙意味論に関するもの、認知文法に関するもの、日本語の周辺的な他動詞構文に関するもの、という4分野にわたって詳細に検討される。

第3章では、上記「1」の主張が提示される。

第4章では、第3章で提示された枠組み、および上記「2」「3」に従って、具体的な構文の分析が行われる。扱われる主な現象のみ摘記すれば次の通りである。

a 広義の存在・所有を表す動詞述語文など

「AにはBがいる（所有A） $\longleftrightarrow$ AはBを有する（所有B）」だけではなく、次のような2文の間にも「所有A」と「所有B」の関係を認める

属性動詞 (AはBが好きだ)  $\longleftrightarrow$  AはBを好む

所用動詞 AはBが要る  $\longleftrightarrow$  AはBを要する

記号関係の動詞 AにはBがある  $\longleftrightarrow$  AはBを表す

b 対象物（モノ）の発生、消失、存続、移動などを表す他動詞構文（をめぐる自他交替）

自他交替のもたらす次のような2文の間に「存在・所有A」対「所有B」の関係を認める。

発生 Aに（は）Bが生じている  $\longleftrightarrow$  AはBを生じている

消失 Aに（は）Bが欠けている  $\longleftrightarrow$  AはBを欠いている

存続 Aに（は）Bが残っている  $\longleftrightarrow$  AはBを残している

移動 Aに（は）Bが付いている  $\longleftrightarrow$  AはBを付けている

c いわゆる再帰構造を持つ動詞

「着る」を、意味構造上動作主(x)対象(y)着点(z)の3項を持ちつつ、動作主が着点でもある ( $x=z$ ) 動詞（再帰動詞）であると解釈した上で、「太郎( $x=z$ )が服(y)を着ている」は「所有B」（Ⅲ型）を表すとする。同様の再帰構造は「花子( $x=z$ )が顔に墨(y)を付けている」にも認められるという。

なお、「着せる」はxとzが同一でない事態を表すもので、「着させる」は $x=z$ でありかつxとは別の使役主体pが加わる動詞であるという。

d 知る・知れる

「知る」を、知識の獲得すなわち知識の所有状態への変化を表すと解釈し、「着る」と同様の再帰構造を持つ動詞だと主張する。その上で、「私はそのことを知っている」は「所有B」（Ⅲ型）だとする。それに対して、「事件が人々に知れる」は対象物が事態を引き起こす主体でもあり ( $x=y$ ) 、着点 (z) は不特定多数の人である事態ヲ表しておらず、本論文の主張する概念としては「存在」に相当するのだという。

e 見る・見える・見せる等

「見る」にも、知覚情報の所有状態への変化を表す点において再帰構造が認められるとしている。その上で、「太郎は星を見ている」は「所有B」（Ⅲ型）だとする。「見える」は「知れる」と同様の解釈で「存在」を表すとする。「見せる」は「着せる」と同様非再帰化の動詞だとする。

「聞く・聞こえる」「聞かせる」もほぼ同様に分析される。

f ラレル形述語文（自発・可能・受身）

上記「3」で示したとおり、ラレル形述語が要求する動作主ニ格は「事態発生が依拠する（背景化された）場」であり、動作対象(y)は事態が全体として発生する「場」であるとする。自発・受身・可能の違いは、「依拠する場」のあり方の違いに帰せられる。すなわち、自発は「依拠する場」を持たず、受身では「依拠する場」が主語者の意図に沿わないあるいは意図とは無関係なものとして把握され、可能では「依拠す

る場」が主語者の意図に沿うようなモノとして把握されるのだという。

#### g ヲ格をとる移動動詞など

「家を出る」など、ヲ格を要求する移動動詞に、「場（ヲ格名詞）に存在する人やモノ（ガ格名詞）が、その場を所有する」という関係を認め、これを「占有」と名付ける。この理解の上にたって、「席を変わる」「下宿を移る」「話を終わる」「軌道を外れる」「答えを間違う」といった自他同形動詞について分析を試みる。

その他、「含む・含める」、「釣り糸を垂れる」「口をあく」「教える・教わる」、「青い目をしている」構文、介在性の表現、使役文、受益文などが分析の対象となる。

第5章では、英語における周辺的な他動詞構文をも取り上げ、「存在」「所有」という事態把握の有効性を論じる。扱われる現象は以下の通り：英語の場所格交替する自動詞文、場所格交替する他動詞文、英語の道具主語他動詞構文、LT主語他動詞構文（「LT (locatum、物材)」とは、移動先の「場」の構成物となるモノのこと）。

第6章はまとめである。

#### 【講評】

本論文の長所は以下の4点にまとめられる。

- 1 「場とモノ」の二者関係という視点を構文の解釈に適用するという道具立ては、英語学では場所格交替現象などをめぐって提案されているが、日本語研究においては従来本格的に論じられたことはなかった。本論文は、「場とモノ」の二者関係という観点から日本語の幅広い構文の解釈を試みているという点で新規性が認められる。
- 2 広範な構文現象を網羅的に扱いつつ、個別現象の分析が非常に精緻である。いわば広さと深さを兼ね備えた研究成果である。議論の広さについては【概要】において粗々述べたところからも知られるが、精緻さについて1例を挙げれば、「知る」「見る」「聞く」をいずれも意味的に再帰構造を有すると捉えつつ、その細部における違いをなおざりにせず、丁寧に検討している。
- 3 膨大な先行研究を検討、消化しており、そのことが本研究の分析の分厚い基盤をなしている。分析枠組みに主として認知意味論の手法を取り入れながらも、学派の異なるR. Jackendoffや影山太郎らの語彙意味論の知見を広く参照している点が注目される。
- 4 多様な構文現象を取り上げながらも、それらがバラバラに扱われず、400ページ超の本文中に一貫した構成意識のもと配置されている。

1～4いずれも、長期にわたる粘り強い調査と深い思索があつてはじめて実現するものであつて、なまなかな批判を許さない重厚な論考である。

しかし、議論の出発点に関わる根元的な問題を含め、いくつか疑問が無くはない。

根元的な問題は、おそらく次の2点である。

- (1) 議論の出発点となる「存在」「所有」はいずれも抽象度の高いスキーマであり、非対称な二者関係にはほぼ常に「存在」「所有」を読み込むことが可能である。とりわけ、

本論文のように、使役文の対象に「所有」のスキーマを認めてしまったならば、いわゆる典型的な対象変化他動詞述語文（こわす、まげるなど）にも「所有」スキーマを認めてはならない理由はなくなりそうである。あらゆる文に見いだせるスキーマは、逆にそれを取り上げて論じることに研究上意味があるだろうか。

- (2) 所有概念を「場が、そこにモノが存在することによって特徴づけられる」と規定してよいのだろうか。

また、本論文ではしばしば「特徴付け」の意味が読みとれることが「所有」のスキーマを見いだす論拠となっているが、「特徴付け」は様々な構文によって表現可能なのであって、「特徴付け」が読みとれることが直ちに「所有」スキーマの存在根拠であるとは言い難いのではないか。

その他の問題としては、次の諸点が指摘できる。

- (3) 様々な構文に「場とモノの二者関係」を指摘しているが、「場とモノの二者関係」に注目することによって得た新見があるかというと、実は乏しい。
- (4) 本論文は尾上圭介の「出来文」説を参照しつつラレル形述語文を分析しているが、尾上の「場」概念と本論文の解釈における「場」とは全く異質である。また、「出来文」説はラレル形述語文の多義構造に統一的な説明を与え（、かつ他の構文との違いを際立たせ）るための仮説であるが、本論文では、受身・自発・可能の三用法の異質性が強調される一方、可能文と使役文とが比較的近い関係にあるとされる。
- (5) 本論文のキーワードの一つである「際立ち」について、著者なりの定義がほしい。
- (6) 本論文では（Langacker の了解に倣って）ガ格名詞に第一の際立ちが与えられ、ヲ格名詞に第二の際立ちが与えられるとするが、二重ガ格文の場合はどう理解するのか、語られていない。
- (7) 「存在」「所有」の2概念は、類型論的にどの程度の普遍性を持つのか、論じるとよかったです。
- (8) 「介在性の表現」を本論文の枠組みで分析する必然性が感じられない。

2015年7月25日に実施された最終試験では、以上の問題点が指摘された。それに対する著者小柳氏の応答はきわめて的確であった。特に(1)(2)に関しては、種々検討した結果あえてこの立場をとることを選択した旨を述べた。また、(3)以下についても、先行研究に対する誤解や言及の不十分な点を認めながらも、著者の見解を整然と述べた。全体として、建設的な議論であった。

質疑応答を通して、審査委員が感じる問題点(1)(2)は、単なる著者の勇み足・錯誤などではなくて、言語とはどういう存在か、言語現象を巡って何を言うことに意味があるのかということをめぐる立場の違いに発する問題であり、公表の上広く学界の議論にゆだねるべきものであるという見解で、審査委員会は一致した。

**【総合評価】**

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員は全員一致で、本研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。

以上